

保護者の皆様へ

藤沢市運動施設等指定管理者
公益財団法人藤沢市みらい創造財団
鵜沼運動施設事務所
所 長 葛 城 陽 介

一般遊泳振替制度の実施について（ご案内）

盛夏の候、皆様にはいよいよご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は本施設をご利用いただき、心より御礼申し上げます。

さて、本財団では「子どもたちの体力低下」という社会状況を踏まえ、「子ども水泳教室」の参加者を対象とした「一般遊泳振替制度」を実施しております。

この制度は、教室の欠席日数分を「一般遊泳振替券（無料利用券）」として配布させていただくものです。教室終了後も積極的にプールをご利用いただくことで「体力の向上」に寄与できればと考えております。つきましては、下記に記載されている内容をご確認の上、ご利用ください。

記

1. 対象教室

小学生スイム①夏休み早起きクラス

小学生スイム②夏休み早起きクラス

2. 内容

（1）利用券の配布について

教室を欠席された日数分(枚)を配布いたします。

対象となる方は、教室最終日にお渡しいたします。

最終日に欠席された方は、後日ご来館の上お受け取り下さい。

（2）有効期限

教室最終日の翌月末までが有効期限となります。期限を過ぎた場合には、ご利用いただけませんので、ご了承ください。

（3）注意事項

①教室参加者(ご本人)以外の方はご利用いただけません。

②ご利用は藤沢市八部公園プールのみとなります。

③小学校3年生以下の方は、保護者の付き添いが必要となります。

ご家族、ご友人などをお誘い合わせの上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点は事務担当までご連絡ください。

以 上

鵜沼運動施設事務所
TEL 0466-36-1607